

みやぎ園芸特産振興戦略プラン(計画期間 令和8年度～令和12年度)の概要

令和8年3月25日時点

1 みやぎ園芸特産振興戦略プランの策定に当たって

1 位置づけ

- 「みやぎ食と農の県民条例基本計画」の園芸部門の行動計画。あわせて、特産部門の行動計画も含む。
- 本県の園芸振興の目指すべき姿を明確に示すとともに、具体的な目標を設定し、その実現に向けた基本的な戦略及び各種施策を定める。

第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画(令和3年3月)
計画期間 令和3年度～令和12年度

園芸部門の行動計画

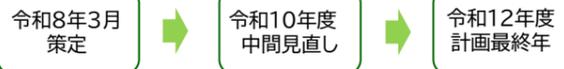
みやぎ園芸特産振興戦略プラン
(令和8年3月)
計画期間 令和8年度～令和12年度

- ・花きの振興計画
- ・果樹農業振興計画

本プランにおける産地育成の考え方

県を1つの産地として位置づけ、品目別に県全体で振興していく

2 計画期間 [令和8年度～令和12年度]



3 進行管理

- 宮城県園芸特産振興会議で進行管理を行う。プランに位置づけられた各施策の実施状況や達成状況を確認しながら、計画的に施策を推進する。

3 次期みやぎの園芸特産振興戦略プランが目指すもの

スローガン

「先進的園芸経営体と共に切り拓く、新しいみやぎの園芸産地の確立」
～みやぎの園芸産出額倍増に向けて～

目指すべき姿

- 先進技術を駆使し、気候変動に対応した全国トップレベルの施設園芸
- 地域の核となる担い手による収益性の高い大規模露地園芸

推進目標

- 園芸特産産出額 364億円 (R5) → 491億円 (R10(中間目標)) → 544億円 (R12)
[うち園芸産出額 324億円 (R5) → 449億円 (R10(中間目標)) → 500億円 (R12)]
- 先進的園芸経営体数 99経営体(R5)→129経営体(R10(中間目標)) → 140経営体 (R12)

基本方針

現行プランの4つの基本方針を維持

振興方策

園芸特産をめぐる状況や、現行プランの成果、現状検証を踏まえ、一部見直し

4つの基本方針

11の振興方策

【基本方針1】

先進技術を駆使した施設園芸の推進

- ★ (1) いちご100億円産地の育成
- (2) 先進技術を活用した施設園芸産地の拡大
- (3) 先進的園芸経営体の育成
- ★ (4) 気候変動や環境負荷低減等に対応した次世代の施設園芸の推進

【基本方針2】

大区画ほ場等を活用した露地園芸の推進

- (1) 水田等における収益性の高い園芸作物の推進
- (2) 地域をけん引する経営体を核とした露地園芸の振興
- (3) 効率的な作業体系の推進

【基本方針3】

食品関連産業等との連携による園芸サプライチェーンの構築

- (1) 食品関連産業等との連携促進
- ★ (2) 多様なニーズに対応できる園芸・特用林産の産地強化

【基本方針4】

園芸産地の発展に向けた多様な人材等の確保・育成

- (1) 多様な人材等の活用促進
- (2) 企業参入による園芸生産の拡大

★・・・「新プランで追加する視点(物価高騰、気候変動、環境負荷低減、既存産地の維持・発展)」を盛り込む振興方策

2 みやぎの園芸特産作物の現状と課題

○園芸特産産出額(R5)は364億円。内訳は、野菜280億円(いも類含む)、花き25億円、果樹19億円、特用林産40億円。

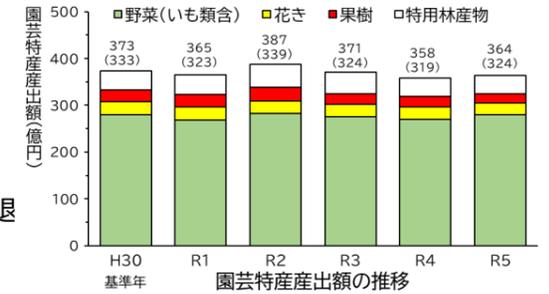
○先進的園芸経営体数(R5)は99経営体。

○産出額が伸び悩んでいる主な理由

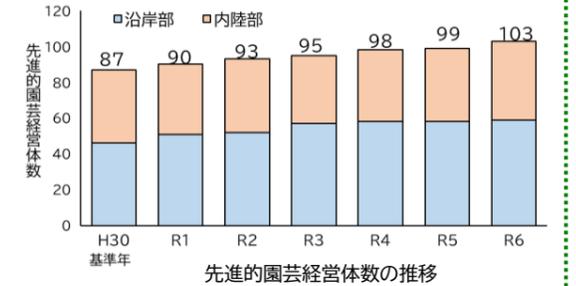
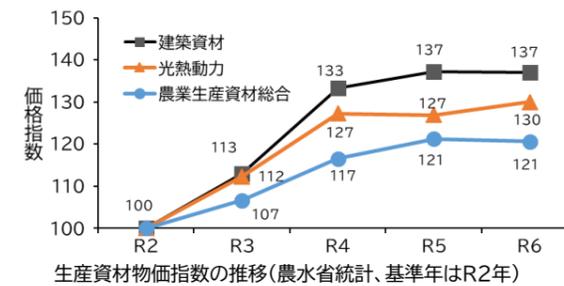
- 施設:資材や燃油価格高騰、人材不足、単収の伸び悩み
- 露地:機械設備投資が必要、湿害等による単収低下

企業参入:資材・燃油価格高騰による参入見送り、自然災害による撤退

○次期プランに追加すべき視点



物価高騰 気候変動 環境負荷低減 既存産地の維持・発展



4 みやぎの園芸特産振興の進め方

1 県振興品目

- 県として施策を集中させて振興する品目として、関係機関が連携して園芸特産の取組を拡大する。
- 県振興品目は、県全域の範囲で推進する品目を「重点振興品目」、特に推進する品目を「最重点振興品目」とし、圏域の範囲で推進する品目を「地域振興品目」とする。
- いちご、ばれいしょ、たまねぎ、さつまいもは、各圏域の目標とロードマップを策定し推進する。

○最重点振興品目・重点振興品目の一覧とその目標額 (単位:億円)

区分	作目	品目数	品目	R5 (基準)	R10 (中間)	R12 (目標)
最重点振興品目	野菜	1	いちご	67	91	100
重点振興品目	野菜	13	ばれいしょ、たまねぎ、さつまいも、きゅうり、トマト、ほうれんそう、ねぎ類、パプリカ、キャベツ、えだまめ、レタス、せり、ブロッコリー	144	209	235
	花き	3	輪ぎく、スプレーぎく、鉢もの類・花壇用苗もの類	17	20	21
	果樹	3	日本なし、りんご、ぶどう	12	21	25
	特用林産物	1	しいたけ	9	11	13

○各圏域における地域振興品目数

大河原 20	仙台 19	大崎 21	栗原 12	石巻 7	登米 10	気仙沼 7
--------	-------	-------	-------	------	-------	-------

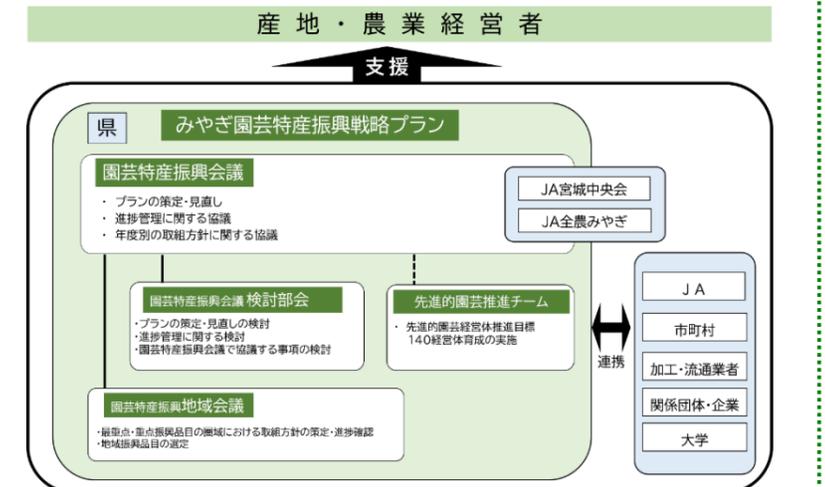
2 推進体制

○県を中心に、全農・中央会と連携しプランの策定・進捗管理を行う。

○先進的園芸経営体への支援を強化するためのネットワーク構築、生産から流通・販売まで生産者と関連企業との連携を進める体制を整備。

○JA、市町村をはじめ、関係機関と連携し、一体となって産地・農業経営者を支援する。

○圏域毎のプランは廃止し、県全体で園芸振興に取り組む。



5 基本方針別振興方策

基本方針1 先進技術を駆使した施設園芸の推進

(1) いちご100億円産地の育成

- ア 多収性品種の導入や作期拡大による単収向上
- イ 栽培面積拡大に向けた新規栽培者等の確保・育成
- ウ 新規需要の拡大に向けた販売促進と輸出体制の整備

(2) 先進技術を活用した施設園芸産地の拡大

- ア 重点振興品目等の生産拡大による産地発展
- イ 重点振興品目等における先進技術の開発と普及・拡大

(3) 先進的園芸経営体の育成

- ア 統合環境制御機器を導入した施設園芸経営体の育成
- イ 環境制御技術及びデータの活用による生産性と品質の向上
- ウ 先進的園芸経営体における栽培管理者及び技術指導者の育成
- エ ネットワーク活動の推進による先進技術の普及・拡大

(4) 気候変動や環境負荷低減等に対応した次世代の施設園芸の推進

- ア スマート農業導入による先進的園芸の推進
- イ 気候変動に対応した施設園芸の推進
- ウ 環境負荷低減を取り入れた施設園芸の推進

いちご



67億円→100億円に！
(R5) (R12目標)



基本方針2 大区画ほ場等を活用した露地園芸の推進

(1) 水田等における収益性の高い園芸作物の推進

- ア 水田等における重点振興品目生産の推進と気候変動等に対応した安定生産技術の確立
- イ 地域間連携等による加工・業務用園芸団地の育成・拡大

(2) 地域をけん引する経営体を核とした露地園芸の振興

- ア 農地集積や農地整備事業等における露地園芸団地の創出
- イ 地域の核となる大規模露地園芸経営体の育成

(3) 効率的な作業体系の推進

- ア 機械化一貫体系推進やスマート農業導入等による省力化・効率的生産の推進
- イ 露地園芸の効率化等に向けた生産体制の整備



基本方針3 食品関連産業等との連携による園芸サプライチェーンの構築

(1) 食品関連産業等との連携促進

- ア サプライチェーンの確立による園芸産地の拡大と付加価値創出
- イ 出荷規格や出荷調製等、物流システムの改善による効率的な安定供給体制の確立

(2) 多様なニーズに対応できる園芸・特用林産の産地強化

- ア 気候変動や消費ニーズの変化に応じた販路開拓や販売形態の構築
- イ 国内外の多様なニーズに対応できる取り組みの支援
- ウ 地産地消の推進と消費者への理解促進による県産食材の認知度向上
- エ GAPの導入推進や放射性物質検査等による安全な食の確保



基本方針4 園芸産地の発展に向けた多様な人材等の確保・育成

(1) 多様な人材等の活用促進

- ア 新規就農者・認定農業者等の確保と営農支援
- イ 農福連携や外国人材等多様な人材の活用
- ウ 各種セーフティネット等の活用による経営基盤の強化

(2) 企業参入による園芸生産の拡大

- ア 園芸産地の拡大に向けた企業誘致体制の強化
- イ 参入企業との連携による園芸生産の拡大

